「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

b. 業務の効率化を図るため、IT ツールを活用し、取引先との円滑な情報共有に取り組みます。

e. 従業員が健康で安心して働ける職場づくりを推進するとともに、取引先と健康経営に関する情報共有や連携に努めます。

f. 災害時の緊急時においても事業を継続できるよう体制整備に努めるとともに、取引先との連携を図ります。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

当社は、地域に根ざしたビルクリーニング業者として、協力業者や資材納入業者との信頼関係を大切にし、適正な取引と円滑な情報共有を通じて、持続可能なパートナーシップの構築と安定したサービスの提供に努めます。

２０２６年７月１７日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社　創美舎	代表取締役　綿村俊宏
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。